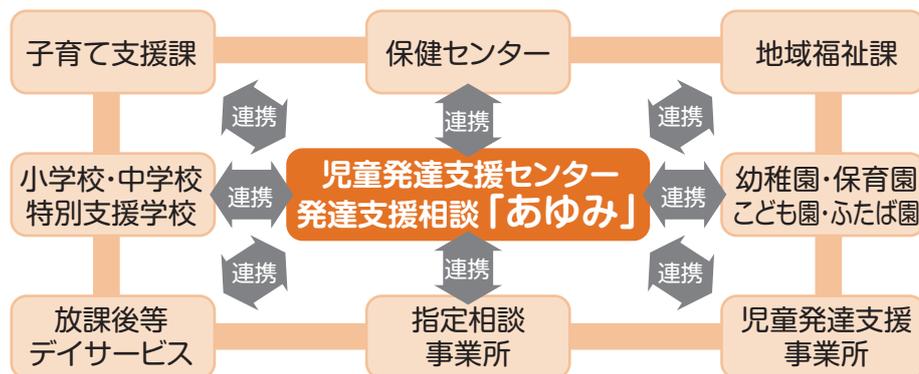


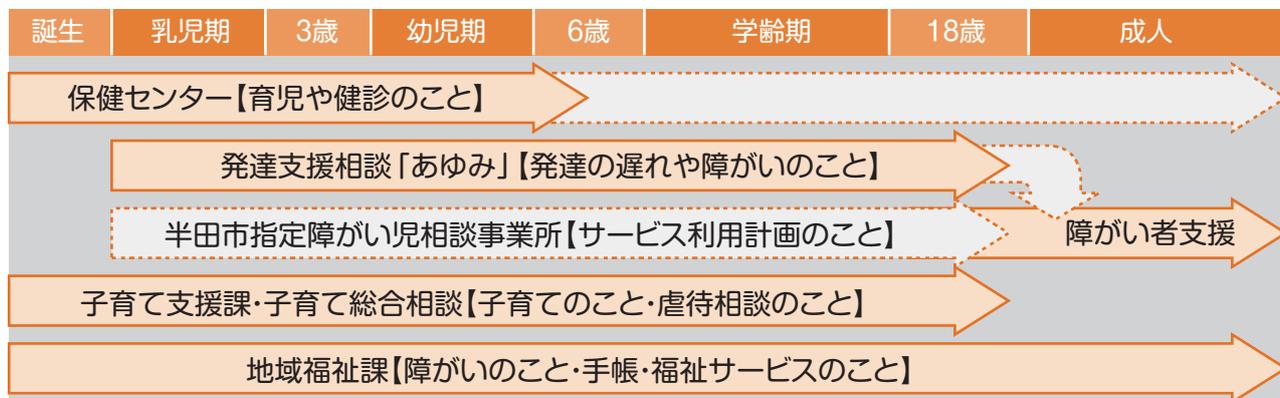
地域講演会を企画します

地域の方や発達支援関係者の方に向けて、発達のことや障がいに対する理解を深めるための講演会を開催していきます。開催案内などは、はんだ市報やホームページに掲載します。

✿ 児童発達支援センターが中核的な役割を果たし支援します ✿



✿ 発達に心配のある子や障がいのある子の相談体制 ✿



保育所等訪問支援

発達の心配や障がいのあるお子さんが通う保育園、こども園、幼稚園、小学校、放課後児童クラブ等を心理士、保育士が訪問し、お子さんが集団生活にうまく適応できるように専門的な支援を行います。

● 利用対象

市内在住で、保育園、こども園、幼稚園、小学校等に在籍している発達に心配のある児童や集団での行動が苦手な児童

● 支援内容

◇ 児童が集団生活へ適応するための助言

◇ 訪問先施設の保育士など関係者に対する支援方法等の助言

● 利用方法

保育所等訪問支援を利用するためには、「通所受給者証」が必要になります。ご利用をお考えの方は、発達相談支援「あゆみ」へお問い合わせください。

